

令和7年度 碧南市自主防災会 連絡協議会

日 時 : 令和7年4月22日（火）19時～
会 場 : 碧南市役所 2階 大会議室

[連絡先]



碧南市危機管理課地域防災係

TEL : 0566-95-9875 FAX : 0566-41-5412

MAIL : kikikanri@city.hekinan.lg.jp

WEB : 碧南市ウェブサイト>メニュー>防災・安心・安全>自主防災会

ADDRESS : 〒447-8601 碧南市松本町28番地



目 次

【本編】

碧南市自主防災会連絡協議会会則の一部改正（案）	・ ・ ・ ・ ・ P	1
碧南市自主防災会連絡協議会会則	・ ・ ・ ・ ・ P	2
3 8 自主防災会組織と対象行政区	・ ・ ・ ・ ・ P	4
自主防災会と避難所の紐づけ	・ ・ ・ ・ ・ P	5
令和 7 年度自主防災会連絡協議会名簿	・ ・ ・ ・ ・ P	6
自主防災組織の活動と役割	・ ・ ・ ・ ・ P	7
令和 7 年度自主防災活動委託事業	・ ・ ・ ・ ・ P	9
街頭消火器	・ ・ ・ ・ ・ P	12
可搬消防ポンプ	・ ・ ・ ・ ・ P	14
防災備蓄倉庫（コンテナ）	・ ・ ・ ・ ・ P	17
各自主防災会が使用する防災備蓄倉庫（コンテナ）	・ ・ ・ ・ ・ P	20
ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）	・ ・ ・ ・ ・ P	21
令和 7 年度碧南市総合防災訓練	・ ・ ・ ・ ・ P	23
自主防災会組織と消防予備隊との連携	・ ・ ・ ・ ・ P	24
防災情報一斉配信サービスの登録	・ ・ ・ ・ ・ P	25
防災ボランティアの活用	・ ・ ・ ・ ・ P	28

【記入例編】

自主防災会会則【様式 1－1】	・ ・ ・ ・ ・ P	30
自主防災会防災計画【様式 1－2】	・ ・ ・ ・ ・ P	33
自主防災会組織表【様式 1－3】	・ ・ ・ ・ ・ P	37
自主防災活動委託事業の実施計画【様式 2－1】	・ ・ ・ ・ ・ P	38
自主防災会振込口座報告書【様式 2－2】	・ ・ ・ ・ ・ P	39
自主防災会年間事業計画書【様式 2－3】	・ ・ ・ ・ ・ P	40
自主防災会防災訓練計画書【様式 2－4】	・ ・ ・ ・ ・ P	42
自主防災会ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書） 訓練実施報告書【様式 2－5】	・ ・ ・ P	42
自主防災活動委託事業の実施報告【様式 3－1】	・ ・ ・ ・ ・ P	44
碧南市防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表【様式 3－2】	・ ・ ・ ・ ・ P	48

自主防災会資材更新報告書

(防災備蓄倉庫（コンテナ）)【様式3-3】	50
次年度自主防災会長報告書【様式3-4】	51

【資料編】

市の指定する避難所	52
いっとき 一時退避場所	53
火災時退避場所	55
土のう集積場所	56
井戸水提供の家	57
碧南市耐震関係補助制度	61
避難行動要支援者制度	62
自主防災会連絡協議会Q&A	63



碧南市自主防災会連絡協議会会則の一部改正(案)

1 趣旨

碧南市の組織が令和 7 年 4 月 1 日から変更されたことに伴い、会則における字句を整理するため、会則の一部を改正するもの。

2 改正案

第 6 条に、第 5 項を加える。

改正後	改正前
(庶務) 第 8 条 協議会の庶務は、碧南市 <u>市民生活</u> <u>部危機管理課</u> にて処理する。	(庶務) 第 8 条 協議会の庶務は、碧南市役所市民 協働部防災課にて処理する。

3 改正の施行日

令和 7 年 4 月 2 2 日

碧南市自主防災会連絡協議会会則（案）

（名称）

第1条 この会は、碧南市自主防災会連絡協議会（以下「協議会」という。）という。

（目的）

第2条 協議会は、市内の自主防災会相互の連絡調整を図り、防災活動を通じ住みよい豊かな市民生活の実現を目指すことを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 防災知識の普及に関すること。
- (2) 火災、地震、津波及び台風に対する災害予防に関すること。
- (3) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほかこの会の目的達成に必要なこと。

（組織）

第4条 協議会の会員は、本会の目的に賛同する市内の自主防災会の会長をもって組織する。

（役員）

第5条 協議会は、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人

2 会長は、碧南市連絡委員代表幹事とする。

3 副会長は、会長が指名する。

4 役員の任期は、1年とする。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（職務）

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ会長が招集し、次の事項を協議する。

- (1) 事業計画に関すること。
- (2) 会則の改廃に関すること。
- (3) その他協議会の目的達成に必要な事項。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、碧南市市民生活部危機管理課にて処理する。

(その他)

第9条 この会則に定めるもののほか、会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成2年8月23日から施行する。

附 則

この会則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和7年4月22日から施行する。

38自主防災会組織と対象行政区

[R7/4/1現在]

地区名	自主防災会名	設立年月日	対象行政区
新川	新川北部第1自主防災会	平成9年4月1日	久沓町、丸山町、六軒町、田尻町
	新川北部第2自主防災会	平成9年4月1日	松江町、相生町、相生鶴見町
	新川北部第3自主防災会	平成9年4月1日	西山町第1、西山町第2
	鶴ヶ崎地区第1自主防災会	平成14年4月1日	山神相生町、山神町
	鶴ヶ崎地区第2自主防災会	平成14年4月1日	新川山神町、浅間町、新川竈田町
	千福地区第1自主防災会	平成9年4月1日	千福町第1、千福町第2
	千福地区第2自主防災会	平成9年4月1日	竈田町第1、竈田町第2、千福浜尾町
	千福地区第3自主防災会	平成27年4月1日	千福福清水町、千福堀方町
	新川東部第1自主防災会	平成10年4月1日	住吉町、浜尾鶴見町、堀方町
	新川東部第2自主防災会	平成10年4月1日	金山町、東山町
中央	道場山区自主防災会	平成13年4月1日	道場山町、宮後町、福清水末広町
	天王らくらく自主防災会	平成13年4月1日	天王第1・2・3
	中山区第1部自主防災会	平成13年4月1日	尾城町、中山町、源氏神明町
	中山区第2部自主防災会	平成13年4月1日	中後町、幸町第1、幸町第2、向陽町、植出町
大浜	大浜上区第1自主防災会	平成11年4月1日	大浜上町、石橋町第1、石橋町第2、中松町
	大浜上区第2自主防災会	平成11年4月1日	羽根町、本郷中町
	大浜上区第3自主防災会	平成11年4月1日	松本町、沢渡町、野田町
	大浜中区自主防災会	平成11年4月1日	浜寺町、音羽町、中町中区、作塚町、善明町
	大浜下区第1自主防災会	平成10年4月1日	錦町、塩浜町、築山町
	大浜下区第2自主防災会	平成10年4月1日	浜田町、西浜町第1、西浜町第2
	大浜下区第3自主防災会	平成10年4月1日	伊勢若松町、入船権田町第1、入船権田町第2
	大浜下区第4自主防災会	平成10年4月1日	宮町第1、宮町第2、権現町、岬町
	塩浜町第2自主防災会	平成17年4月1日	塩浜町第2
	川口町自主防災会	昭和58年11月1日	川口町
	前浜町自主防災会	昭和59年2月1日	前浜町
棚尾	棚尾地区北自主防災会	平成12年4月1日	春日町、作塚沢渡町、栗山町
	棚尾地区中自主防災会	平成12年4月1日	源氏町、汐田町、志貴町
	棚尾地区南自主防災会	平成12年4月1日	棚尾本町、弥生町、若宮町、志貴崎町、雨池川端町
旭	鷺塚地区自主防災会	平成10年4月1日	鷺塚町、鷺林町、旭町
	鷺塚住宅自主防災会	平成10年4月1日	鷺塚住宅
	西部連合町内会(※)	平成24年4月1日	二本木町、荒子町、笹山町、新道町、緑町、西部城山町
	神有区自主防災会	平成8年4月1日	神有町、天神町、池下照光町、南城山町
	日進北部自主防災会	平成9年4月1日	鴻島町、伏見町、日進町、三宅町
	日進南部自主防災会	平成9年4月1日	霞浦町、東浦町、平七町、家下
西端	西端地区第1自主防災会	平成9年4月1日	大久手町・半崎1、半崎2、半崎3
	西端地区第2自主防災会	平成9年4月1日	上1、上2・3・宮下、上4、上5
	西端地区第3自主防災会	平成9年4月1日	下1・2、下3、下4、下5、下6
	西端地区第4自主防災会	平成9年4月1日	西荒居1、西荒居2・三度山住宅

※平成24年4月1日から令和3年3月31日までの名称であった「西部連合町内会自主防災会」は、令和3年4月1日以降「西部連合町内会」に変更されました。

自主防災会と避難所の紐づけ

[R7/4/1現在]

自主防災会名	担当する避難所	前年度からの 変更の有無	重複避難所 〔他自主防災会と 協力して担当〕
新川北部第1自主防災会	碧南工科高等学校		
新川北部第2自主防災会	新川中学校体育館		
新川北部第3自主防災会	羽久手保育園		
鶴ヶ崎地区第1自主防災会	新川小学校体育館		※1
鶴ヶ崎地区第2自主防災会	新川公民館		
千福地区第1自主防災会	新川小学校体育館		※1
千福地区第2自主防災会	新川小学校体育館		※1
千福地区第3自主防災会	中央中学校体育館		
新川東部第1自主防災会	勤労者体育センター		
新川東部第2自主防災会	新川保育園		
道場山区自主防災会	天道保育園		
天王らくらく自主防災会	保健センター		
中山区第1部自主防災会	中央小学校体育館		
中山区第2部自主防災会	中部公民館		
大浜上区第1自主防災会	碧南市臨海体育館		※2
大浜上区第2自主防災会	碧南市臨海体育館		※2
大浜上区第3自主防災会	南中学校体育館		
大浜中区自主防災会	大浜公民館		
大浜下区第1自主防災会	大浜小学校体育館	変更あり	※3
大浜下区第2自主防災会	大浜小学校体育館		※3
大浜下区第3自主防災会	大浜小学校体育館		※3
大浜下区第4自主防災会	大浜小学校体育館	変更あり	※3
塩浜町第2自主防災会	大浜小学校体育館		※3
川口町自主防災会	大浜小学校体育館	変更あり	※3
前浜町自主防災会	大浜小学校体育館	変更あり	※3
棚尾地区北自主防災会	棚尾小学校体育館		※4
棚尾地区中自主防災会	棚尾小学校体育館	変更あり	※4
棚尾地区南自主防災会	棚尾小学校体育館	変更あり	※4
鷺塚地区自主防災会	鷺塚小学校体育館		
鷺塚住宅自主防災会	鷺塚公民館		
西部連合町内会	荒子保育園		
神有区自主防災会	東中学校体育館		
日進北部自主防災会	東部市民プラザ、防災の家		
日進南部自主防災会	碧南市文化会館		
西端地区第1自主防災会	農業者コミュニティセンター、西端区事務所	変更あり	
西端地区第2自主防災会	西端中学校体育館・柔剣道場	変更あり	
西端地区第3自主防災会	西端下区民館、西端保育園	変更あり	
西端地区第4自主防災会	西端小学校体育館	変更あり	

令和7年度自主防災会連絡協議会名簿

[R7/4/1現在]

各自主防災会から提出された報告書に基づいて作成しています。誤り等ありましたら、事務局へご連絡ください。

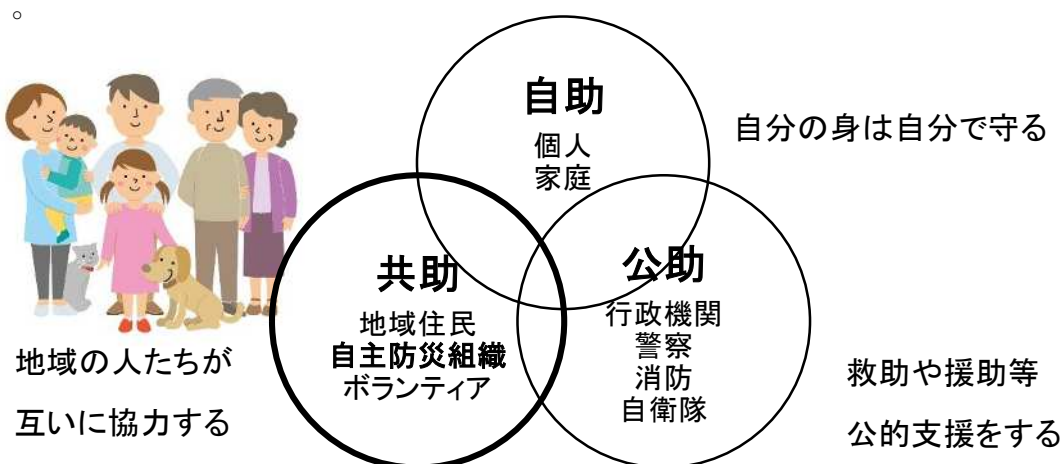
自主防災会名	氏名	郵便番号	住所	電話	携帯電話
新川北部第1自主防災会	中山 昭夫				
新川北部第2自主防災会	杉浦 正登				
新川北部第3自主防災会	野々山 勝彦				
鶴ヶ崎地区第1自主防災会	永谷 洋二				
鶴ヶ崎地区第2自主防災会	関 新二				
千福地区第1自主防災会	犬塚 正隆				
千福地区第2自主防災会	平松 稔孝				
千福地区第3自主防災会	角谷 強志				
新川東部第1自主防災会	生田 章雄				
新川東部第2自主防災会	榑原 やすじ				
道場山区自主防災会	堀江 一明				
天王らくらく自主防災会	岡田 昌之				
中山区第1部自主防災会	野澤 博之				
中山区第2部自主防災会	榑原 総				
大浜上区第1自主防災会	加藤 信太郎				
大浜上区第2自主防災会	竹内 四郎				
大浜上区第3自主防災会	杉浦 正憲				
大浜中区自主防災会	高松 成亮				
大浜下区第1自主防災会	加藤 宏之				
大浜下区第2自主防災会	亀島 日出雄				
大浜下区第3自主防災会	宮川 信一				
大浜下区第4自主防災会	禰宜田 光児				
塩浜町第2自主防災会	都築 弘和				
川口町自主防災会	神谷 節夫				
前浜町自主防災会	栗津 勝之				
棚尾地区北自主防災会	井上 善行				
棚尾地区中自主防災会	生田 嗣弘				
棚尾地区南自主防災会	杉浦 直光				
鷺塚地区自主防災会	神谷 享				
鷺塚住宅自主防災会	吉川 辰夫				
西部連合町内会	鈴木 晃				
神有区自主防災会	小笠原 正幸				
日進北部自主防災会	濱崎 國彦				
日進南部自主防災会	高山 秀樹				
西端地区第1自主防災会	鳥居 芳則				
西端地区第2自主防災会	鳥居 智文				
西端地区第3自主防災会	磯村 吉昭				
西端地区第4自主防災会	杉浦 義徳				
会長	太田 一久				
副会長	杉浦 直光				
事務局	市民生活部長(防災監)：山田昌宏 危機管理課長：生田尚人 地域防災係長：永坂龍太 地域防災係：塩谷健太、磯村聡、小島成二郎、北川祐樹、加藤明弘				

自主防災組織の活動と役割

1 自主防災組織の必要性

大規模な災害が発生したときに被害の拡大を防ぐには、国や都道府県、市の対応（公助）だけでは限界があります。国や都道府県、市が早期に実効性のある減災対策を行うことが難しい場合も考えられます。そのため、自分の身を自分で守る（自助）とともに、地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。そして、「自助」、「共助」、「公助」が有機的に繋がることにより、被害の軽減を図ることができます。

自主防災会は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。



2 組織編制及び活動内容

大災害が発生した時に地域を守るには、個人がバラバラに行動するよりも、組織的に防災活動を行える体制を整えて行動する方が効果的になります。自主防災会には、組織を取りまとめる会長を置き、会長のもとに副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、お互いの役割や関係をしっかりと体系づけておく必要があります。

(1) 平常時の活動（一例）

- ア 組織の編成・連絡網の整備
- イ 防災訓練の実施
- ウ 防災活動に必要な資機材及び消火器等の点検

エ 避難所や危険個所の把握

(2) 災害時の活動（一例）

ア 関係機関との連絡調整（会長・副会長）

- ・災害活動等の指揮（会長）
- ・会長の補佐（副会長）

イ 各種情報の収集、伝達（情報班）

- ・地域内の被害情報収集・市への伝達
- ・市からの情報を地域住民へ正しく伝達

ウ 出火防止及び初期消火（消火班）

- ・消火器や可搬消防ポンプによる初期消火活動
- ・出火防止の呼びかけ

エ 負傷者の救出、救護（救出救護班）

- ・家屋等に閉じ込められている人の救出
- ・負傷者の応急手当

オ 避難誘導（避難誘導班）

- ・地域住民や災害時要支援者の避難誘導

カ 給食・給水（給食給水班）

- ・救援物資の配布
- ・炊出しの実施

キ 衛生管理（衛生班）

- ・ゴミ出しの指導やゴミの管理
- ・道路・側溝等の消毒

ク 避難所の運営（避難所運営班）

- ・避難所の開設・運営
- ・避難者等の把握等

令和7年度自主防災活動委託事業

1 目的

自主防災活動委託事業は、各地区の自主防災会による防災活動の推進を行い、地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とします。

2 事業者

各地区自主防災会

3 実施期間

令和8年3月31日まで

4 委託先

38 自主防災会

5 委託料

自主防災会あたり100,000円（前払い）

6 委託料の返還及び減額

委託事業に要した経費が100,000円に達しない場合には、すでに支払った委託料のうち過払いを生じた分は返還するものとします。

7 留意事項

委託費の性質上、以下の点にご留意ください。

(1) 謝礼

碧南防災ボランティア連絡会及び碧南市消防団・消防予備隊には、碧南市から委託費を支払っているため、自主防災活動委託費から謝礼は支払わないようお願いします。

(2) アルコール類

自主防災活動委託費から、アルコール類の購入はしないでください。

(3) 飲食費

打合せや反省会等を飲食店で行った場合でも、飲食店への支払いは自主防災活動委託費で行わないでください。

なお、区民館等で打合せ等を実施した場合に、弁当を購入することは可能ですが、節度あるものとしてください。

7 提出物

各提出期限までに、危機管理課へ提出（メール、郵送可）してください。記入例は、「資料編」の中にあります。様式は、最新版のものを使用してください。碧南市ウェブサイトからダウンロードもできます。

(1) 提出物一覧

提出期限	提出書類	様式番号
令和7年 4月22日（火）	避難行動要支援者名簿 ※令和6年度に危機管理課からお渡ししたもの	—
令和7年 5月16日（金）	自主防災会会則	【様式1－1】
	自主防災会防災計画	【様式1－2】
	自主防災会組織表	【様式1－3】
	自主防災活動委託事業の実施計画	【様式2－1】
	自主防災会振込口座報告書 ※通帳の写し（口座番号・名義人の分かるページ）を添付してください。	【様式2－2】
	自主防災会年間事業計画書	【様式2－3】
	キーボックス暗証番号周知者名簿	資料3－2
各訓練の1か月前	自主防災会防災訓練計画	【様式2－4】
訓練後1か月以内	ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）訓練実施報告	【様式2－5】
令和8年 3月13日（金）	自主防災活動委託事業の実施報告 ※支出に要した領収書の添付（写し可）が必要です。領収書の無い支出がある場合は、事前に危機管理課へご相談ください。	【様式3－1】
	碧南市防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表 ※点検報告者のみ提出	【様式3－2】
	自主防災会資材更新報告書（可搬消防ポンプ／防災備蓄倉庫（コンテナ）） ※点検報告者のみ提出	【様式3－3】
	次年度自主防災会長報告書	【様式3－4】

(2) 特記事項

- ・「自主防災会会則」「自主防災会防災計画」は、変更の有無に関わらず提出が必須です。これらの資料は、年度ごとに作成するものではなく、一般的に会の設立時に作成されています。
- ・「自主防災会振込口座報告書」の提出には、通帳の写し（口座番号・名義人の分かるページ）を添付してください。
- ・ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）訓練後 1 か月以内に、「ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）訓練実施報告【様式 2－5】」の提出が必須です。
- ・「自主防災活動委託事業の実施報告」の提出には、支出に要した領収書（写し可）を添付してください。領収書が無い支出があった場合は、危機管理課へ事前に相談してください。
- ・いずれの資料も、複数の会合同で行った場合でも、会ごとに作成・提出してください。

(3) その他

- ・「街頭消火器点検表」及び「可搬消防ポンプ点検表」の提出は必須ではありません。

街頭消火器

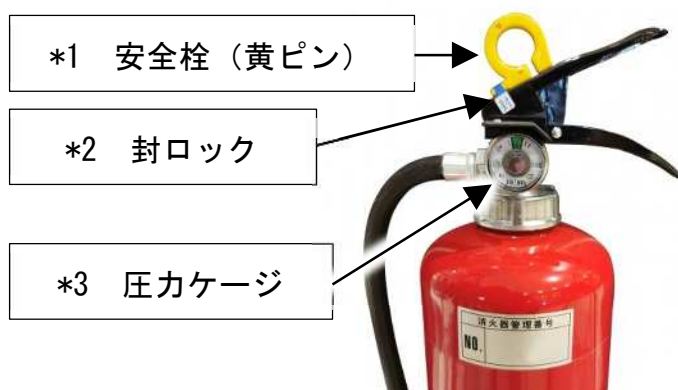
災害に備えて、街頭消火器を設置しています。万一の際に支障なく利用できるよう、消火器点検 5 項目に基づき、**1 年に 1 回以上の点検**をお願いします（管理する街頭消火器が無い自主防災会を除く）。点検の際には、必要に応じて「自主防災会街頭消火器点検表」をご活用ください。

点検により発見した異常等は、電話や F A X、メール、来庁のいずれかにより、危機管理課地域防災係へ報告をしてください。「自主防災会街頭消火器点検表」の提出は、必須ではありません。

1 消火器点検 5 項目

- (1) 消火器収納ボックスの扉等の破損の有無
- (2) 消火器の有無
- (3) 安全栓（黄ピン）（*1）の有無
- (4) 封ロック（*2）の有無
- (5) 圧力ゲージ（*3）が緑色の範囲内に入っているか

2 消火器の部品の名称



3 街頭消火器事業の見直し

街頭消火器事業が始まってから 30 年弱が経過し、住宅の耐火・安全性能の向上などを理由に、有効期限を迎える街頭消火器から順に撤去していくことが、令和 5 年度第 2 回碧南市自主防災会連絡協議会（令和 6 年 3 月 12 日実施）にて了承され、有効期限を迎える街頭消火器を令和 6 年度から順次撤去しています。

令和 7 年度は、おおむね 1 年度に有効期限を迎える大浜上区第 1 自主防災会、大浜上区第 2 自主防災会、大浜上区第 3 自主防災会及び大浜中区自主防災会に管理いただいている街頭消火器の撤去を予定しています。詳しくは、個別に打合せを予定しています。

街頭消火器点検表

提 出 日 年 月 日

自主防災会名

会 長 名

消火器 No.	点検項目 (1)	点検項目 (2)	点検項目 (3)	点検項目 (4)	点検項目 (5)
	ボックスの異常	消火器の有無	安全栓(*1)の有無	封ロック(*2)の有無	圧力ゲージ(*3)が 緑色の範囲内に 入っているか
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不
	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 有 ☐ 無	☐ 良 ☐ 不

その他異常

- ・異常等があった場合は、電話（95-9875）やFAX（41-5412）、メール（kikikanri@city.hekinan.lg.jp）、来庁のいずれかにより、危機管理課地域防災係へ報告してください。
- ・「街頭消火器点検表」の提出は必須ではありません。

可搬消防ポンプ

大規模地震時に同時多発火災が発生した場合、消防署や消防団は最善を尽くして消火活動を行いますが、被害の程度によっては、市内すべての出火箇所の消火をすることは不可能です。

消防署や消防団が対応しきれない場合は、自主防災会や地域住民などにおいて、消火活動にあたっていただくことができるように、市内36か所に可搬消防ポンプを設置しています。災害に備え、自主的に可搬消防ポンプの操作訓練を消防団経験者等と協力して実施いただくと、より効果的な活動が行われるものと思います。

1 令和7年度からの変更点

可搬消防ポンプの訓練等を6か月に1回以上依頼していましたが、令和7年度より訓練等の依頼を廃止します。

自主的な訓練等は、従前のとおり行っていただいても結構です。また、可搬消防ポンプ庫の鍵は、有事の際に自主防災会の会員に限らず地域住民などでも使える体制を取る目的から、引き続き自主防災会で所有いただきますようお願いいたします。

これに伴い、ガソリンの入れ替え作業の依頼も廃止します。

2 管理・点検

危機管理課地域防災係が実施します。訓練等を行った際に、不調等がありましたら、危機管理課地域防災係へご連絡ください。



3 可搬消防ポンプの名称等

可搬消防ポンプの種類は、バッテリーで動く「セルスターター式」と「手動式」の大きく2つに分けられます。設置場所や仕様等は、以下と異なる場合があります。



消火栓ハンドル



スタンドパイプ



管そう



枕木

ばいはいかなぐ
媒介金具



燃料（ガソリン）
F側が満タン



オイルメーター
F側が満タン



碧南市広報 YouTube チャンネルで、可搬消防ポンプのエンジンのかけ方を紹介しています。

可搬消防ポンプ設置場所

[R7/4/1現在]

自主防災会名	対象行政区	可搬ポンプ設置場所
新川北部第1自主防災会	久沓町、丸山町、六軒町、田尻町	明石公園
新川北部第2自主防災会	松江町、相生町、相生鶴見町	相生ちびっこ広場
新川北部第3自主防災会	西山町第1、西山町第2	久沓公園
鶴ヶ崎地区第1自主防災会	山神相生町、山神町	新川小学校
鶴ヶ崎地区第2自主防災会	新川山神町、浅間町、新川籠田町	鶴ヶ崎区民館
千福地区第1自主防災会	千福町第1、千福町第2	羽久手グラウンド
千福地区第2自主防災会	籠田町第1、籠田町第2、千福浜尾町	
千福地区第3自主防災会	千福福清水町、千福堀方町	中央中学校
新川東部第1自主防災会	住吉町、浜尾鶴見町、堀方町	踏分公園
新川東部第2自主防災会	金山町、東山町	金山住宅
道場山区自主防災会	道場山町、宮後町、福清水末広町	末広公園
天王らくらく自主防災会	天王1・2・3	野田公園
中山区第1部自主防災会	尾城町、中山町、源氏神明町	中央小学校
中山区第2部自主防災会	中後町、幸町第1、幸町第2、向陽町、植出町	中山神明社
大浜上区第1自主防災会	大浜上町、石橋町第1、石橋町第2、中松町	大浜上熊野神社
大浜上区第2自主防災会	羽根町、本郷中町	大浜公民館
大浜上区第3自主防災会	松本町、沢渡町、野田町	沢渡公園
大浜中区自主防災会	中町中区、音羽町、浜寺町、作塚町、善明町	大浜中区民館
大浜下区第1自主防災会	錦町、塩浜町、築山町	大浜下区コミュニティーセンター
大浜下区第2自主防災会	浜田町、西浜町第1、西浜町第2	大浜小学校
大浜下区第3自主防災会	伊勢若松町、入船権田町第1、入船権田町第2	入船公園
大浜下区第4自主防災会	宮町第1、宮町第2、権現町、岬町	大浜熊野大神社
塩浜町第2自主防災会	塩浜町第2	—
川口町自主防災会	川口町	川口農業センター
前浜町自主防災会	前浜町	前浜集落センター
棚尾地区北自主防災会	春日町、作塚沢渡町、栗山町	棚尾小学校
棚尾地区中自主防災会	汐田町、源氏町、志貴町	琴平社
棚尾地区南自主防災会	棚尾本町、弥生町、若宮町、志貴崎町、雨池川端町	八柱神社
鷺塚地区自主防災会	鷺塚町、鷺林町、旭町、鷺塚社宅	水源公園
鷺塚住宅自主防災会	鷺塚住宅	
西部連合町内会	二本木町、荒子町、笹山町、新道町	旭交番
	緑町、西部城山町	広藤園南
神有区自主防災会	神有町、天神町、池下照光町、南城山町	神有区民館
日進北部自主防災会	鴻島町、伏見町、日進町、三宅町	伏見屋区民館
日進南部自主防災会	霞浦町、東浦町、平七町、家下	日進小学校
西端地区第1自主防災会	大久手・半崎1、半崎2、半崎3	八剣神社
西端地区第2自主防災会	上1、上2・3・宮下、上4、上5	西端小学校
西端地区第3自主防災会	下1・2、下3、下4、下5、下6	下区民館
西端地区第4自主防災会	西荒居1、西荒居2・三度山住宅	西端荒居

防災備蓄倉庫(コンテナ)

大規模災害時に、市や防災関係機関だけでは対応することが困難なことも考えられます。その場合、自主防災会が中心となって活動できるようにするために、生活用資機材や衛生用品、食料品等の資材を格納している防災備蓄倉庫（コンテナ）を市内27か所に設置しています。各自主防災会において、運用・管理・点検をお願いします。



1 保管している資材

下表のとおり8項目にわたる資材が格納されています。資材の数量や一覧は、「防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表」で確認できます。

項目	資材の一例
生活用資機材	ラジオ、リヤカー、懐中電灯、ポリタンク
生活用消耗品	乾電池、タオル、毛布、ろうそく
トイレ	簡易トイレ、排便処理袋、トイレットペーパー
衛生用品	おむつ、生理用品、尿取りパッド、救急箱
発電機関係	ガソリン用携行缶、発電機
救助用資機材	混合ガソリン、担架、バール、ブルーシート、救助工具セット
炊出し関係	カセットコンロ、カセットボンベ、食器セット、炊出しセット
食料品関係	アルファ化米、クラッカー、保存水

2 運用上の遵守事項

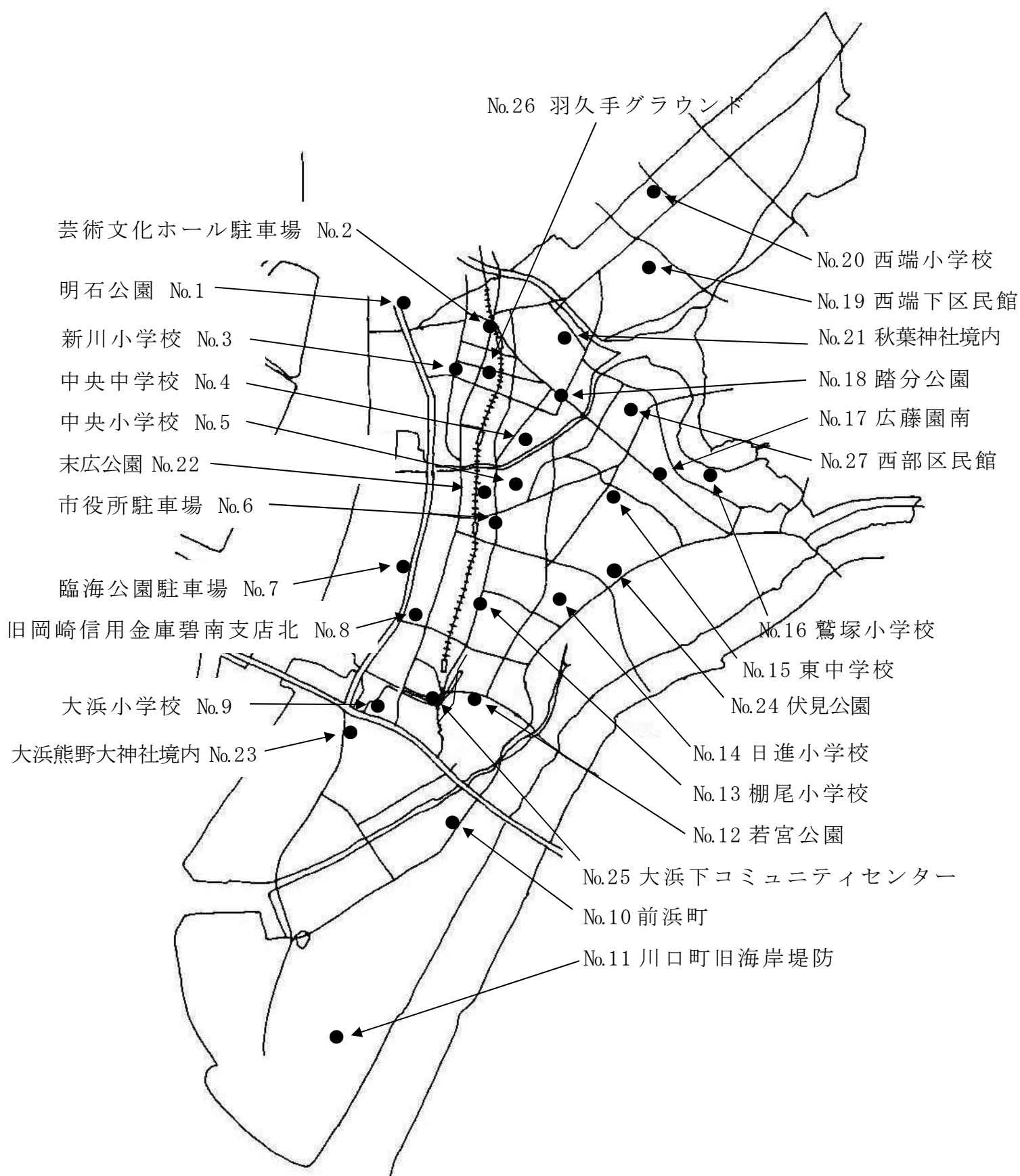
- (1) 備品等は、公平に利用するものとします。ただし、避難行動要支援者には優先的に利用させるものとします。
- (2) 利用時には、備え付けの「備品等使用簿」に必要事項を記入してください。
- (3) 備品等は丁寧に扱い、備え付けの配置図のとおり整理整頓をしてください。
- (4) 異常がある場合には、防災課にその旨を連絡してください。

3 管理・点検

- (1) 防災備蓄倉庫（コンテナ）の点検は、「碧南市防災備蓄倉庫（コンテナ）備蓄点検表」【様式3－2】をご活用の上、1年に1回以上行ってください。提出は、点検報告者である自主防災会が行ってください。
- (2) 使用期限のある資材は使用期限を確認し、適宜更新してください。確認・更新したら、「自主防災会資材更新報告書」【様式3－3】に記入してください。
- (3) 経年劣化している資材の更新や、資材の個数を増やすことは、自主防災会の判断で実施いただいて差し支えありません。なお、危機管理課にその旨を連絡してください。
- (4) 防災備蓄倉庫（コンテナ）内にある2つのガソリン用携行缶は、1缶は常に空に、もう1缶は常に満タンにしておいてください。
ガソリンは、経年劣化するため、1年に1回入替えをしてください。入替えを行ったら、「自主防災会資材更新報告書」【様式3－3】に記入してください。
古くなったガソリンは、無料回収しているガソリンスタンドへ依頼する方法があります。事前に確認のうえ依頼してください。
- (5) 訓練等を行うにあたり、防災備蓄倉庫（コンテナ）内にある資材は自由に使用してください。ただし、アルファ化米、クラッカー、保存水、毛布は使用しないでください。また、消耗品を使用した場合は、直ちに補充をしてください。



防災備蓄倉庫(コンテナ)所在地



各自主防災会が使用する防災備蓄倉庫(コンテナ)

[R7/4/1現在]

地区名	自主防災会名	使用する防災備蓄倉庫(コンテナ)
新川	新川北部第1自主防災会	1明石公園 2芸術文化ホール駐車場
	新川北部第2自主防災会	1明石公園 2芸術文化ホール駐車場
	新川北部第3自主防災会	1明石公園 2芸術文化ホール駐車場
	鶴ヶ崎地区第1自主防災会	3新川小学校
	鶴ヶ崎地区第2自主防災会	3新川小学校
	千福地区第1自主防災会	26羽久手グラウンド
	千福地区第2自主防災会	26羽久手グラウンド
	千福地区第3自主防災会	4中央中学校
	新川東部第1自主防災会	18踏分公園 21秋葉神社境内
	新川東部第2自主防災会	18踏分公園 21秋葉神社境内
中央	道場山区自主防災会(※)	22末広公園
	天王らくらく自主防災会(※)	22末広公園
	中山区第1部自主防災会	6市役所駐車場
	中山区第2部自主防災会	5中央小学校
大浜	大浜上区第1自主防災会	7臨海公園駐車場
	大浜上区第2自主防災会	7臨海公園駐車場
	大浜上区第3自主防災会	6市役所駐車場
	大浜中区自主防災会	8旧岡崎信用金庫碧南支店北
	大浜下区第1自主防災会	9大浜小学校 25大浜下区コミュニティセンター
	大浜下区第2自主防災会	9大浜小学校 25大浜下区コミュニティセンター
	大浜下区第3自主防災会	23大浜熊野大神社境内
	大浜下区第4自主防災会	23大浜熊野大神社境内
	塩浜町第2自主防災会	9大浜小学校 25大浜下区コミュニティセンター
	川口町自主防災会	11川口町旧海岸堤防
	前浜町自主防災会	10前浜町
棚尾	棚尾地区北自主防災会	13棚尾小学校
	棚尾地区中自主防災会	13棚尾小学校
	棚尾地区南自主防災会	12若宮公園
旭	鷺塚地区自主防災会	16鷺塚小学校
	鷺塚住宅自主防災会	16鷺塚小学校
	西部連合町内会	17広藤園南 18踏分公園 27西部区民館
	神有区自主防災会	15東中学校 17広藤園南
	日進北部自主防災会	24伏見公園
	日進南部自主防災会	14日進小学校
西端	西端地区第1自主防災会	20西端小学校
	西端地区第2自主防災会	20西端小学校
	西端地区第3自主防災会	19西端下区民館
	西端地区第4自主防災会	19西端下区民館

・**太字で表記**されている防災備蓄倉庫(コンテナ)がある自主防災会は、点検報告者として、「防災備蓄倉庫(コンテナ)備蓄点検表」【様式3-2】を提出してください。

※令和7年度から保健センター第2駐車場にあったものは末広公園に移設しています。これに伴い、点検報告者も変更しています。

ファーストミッションボックス(避難所開設の手順書)

大規模災害が発生した場合、行政は多くの業務を行う必要があり、避難所に派遣できる職員はごくわずかです。また、道路事情などによっては、職員が避難所に行けない可能性もあります。そのため、避難所の開設やその後の運営は、避難した住民らが協力して行っていく必要があります。



碧南市では、令和3年度から全ての指定避難所*に、誰でも避難所の開設ができるようにするため、手順書や資材等を入れた箱を設置しました。この箱のことをファーストミッションボックスと呼び、各避難所の屋外に誰でも使える様に無施錠で置かれています。

*令和6年度から指定された碧南高等学校は除く

1 班編成と任務

ファーストミッションボックスは、3人集まったら箱を開けてスタートさせ、徐々に仲間を増やして業務を行う班を作っていく、最終的には17人で避難所を開設する仕組みとなっています。

最終的な班編成と任務は、以下のとおりです。なお、スタート時3人の班分けは、本部班1人（本部長）、安全班2人です。

(1) 本部班（指揮・避難者誘導）

- ・はじめは4人
- ・本部長：各班への指示
- ・副本部長：各班の進行状況確認
- ・本部班員：避難者の整理誘導、避難者への状況説明

(2) 安全班（施設の安全確認）

- ・2人一組で実施
- ・避難所の鍵設置場所までのルートと、施設の安全確認
- ・チェックリストで倒壊などのおそれがないか確認



(3) トイレ班（簡易トイレ設営）

- ・はじめは3人
- ・施設外に簡易トイレを組み立てる
- ・資機材倉庫からトイレ資材を運ぶ
- ・トイレの立ち番



(4) 検温消毒班（避難者の検温消毒）

- ・はじめは3人
- ・施設入口で検温・消毒を行う
- ・健康な人と発熱などがある人の仕分け
- ・感染症などの予防対策



(5) 住居班（避難者住居区画設営）

- ・はじめは5人
- ・避難所の清掃
- ・避難者の住居区画設営
- ・避難区画の受付
- ・靴袋の配布



2 避難所施設の鍵

各避難所の屋外には、避難所施設を開錠するための鍵を入れたキーボックスが設置されており、現地で鍵の入手が可能となっています。キーボックスは、保安上の理由からダイヤルロックされており、これを開ける開錠するための暗証番号は、**各避難所を担当する自主防災会へ通知**しています。

3 訓練

- (1) 自主防災会には、担当する避難所が紐づけされています。各自主防災会におかれましては、その**紐づけされた避難所での訓練又は確認を1年に1回以上**行ってください。
- (2) 参加人数等の事情により、全ての班の編成や訓練が難しい場合は、最低限**紐づけされた避難所**で①ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）設置場所の確認、②資機材倉庫等の位置の確認、③キーボックスの開閉確認を行ってください。
- (3) 訓練又は確認を行ったら、「ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）訓練実施報告書」【様式2－5】を記入し、訓練終了後1か月以内に提出してください。

令和7年度碧南市総合防災訓練

- 1 日 時 令和7年11月9日（日） 午前中
- 2 会 場 鷺塚小学校
- 3 主 催 碧南市総合防災訓練実行委員会
- 4 訓練想定 大規模な地震が発生し、碧南市では震度7を観測した。
- 5 碧南市自主防災会連絡協議会の参加予定

自主防災会名	訓練内容
旭地区自主防災会	旭地区自主防災会を中心に、協議します。 【昨年度の内容】 ○新川公民館 地区主催でファーストミッションボックス（避難所開設の手順書）訓練を実施しました。 ○メイン会場（新川中学校） 約30の体験・PRブースの設置や、ショート講演やクイズ大会を行うイベントエリアを設けました。 ハザードマップを確認しよう 地震・津波VR体験 小児・乳幼児救命講習 災害時に役立つもの作り 家庭にあるものを使った救急法 災害ボランティアセンター立上げ訓練 給水車からの給水体験 感震ブレーカー・家具固定PR ペットの防災の備え 等
全自主防災会	各自主防災会・地区等で企画した訓練

6 参考

- (1) 昨年度市民に対しては、碧南市LINE公式アカウントや広報へきなん等を通じて、ハザードマップ・避難経路の確認、ブレーカーの位置などの確認、防災備蓄品の確認、シェイクアウト訓練、大丈夫ですタオル訓練、メイン会場への参加を呼びかけました。
- (2) 昨年度メイン会場である新川中学校会場の様子は、碧南市ウェブサイトや碧南市広報YouTubeチャンネルで公開しています。

碧南市ウェブサイト



碧南市広報

YouTubeチャンネル



自主防災会組織と消防予備隊との連携

[R7/4/1現在]

各自主防災会における消防・防災の指導者として、消防予備隊員との連携をお願いします。消防予備隊の皆さんは、碧南市消防団を3年以上経験され、現在は大規模災害時において消防署や消防団の助けを行う方々です。

自主防災会組織において、指導者として位置づけていただき、各地区において継続的な連携をお願いします。消防予備隊へ防災訓練の指導等を依頼する場合は、各自主防災会で日程調整等を行ってください。

地区名	自主防災会名	担当する消防予備隊
新川	新川北部第1自主防災会	【第1分隊】 分隊長 杉浦 友則 副分隊長 亀山 晋次
	新川北部第2自主防災会	
	新川北部第3自主防災会	
	鶴ヶ崎地区第1自主防災会	
	鶴ヶ崎地区第2自主防災会	
	千福地区第1自主防災会	
	千福地区第2自主防災会	
	千福地区第3自主防災会	
	新川東部第1自主防災会	
	新川東部第2自主防災会	
中央	道場山区自主防災会	【第2分隊】 分隊長 杉浦 拓郎 副分隊長 石川 伯義
	天王らくらく自主防災会	
大浜	大浜上区第1自主防災会	
	大浜上区第2自主防災会	
	大浜上区第3自主防災会	
	大浜中区自主防災会	
	大浜下区第1自主防災会	
	大浜下区第2自主防災会	
	大浜下区第3自主防災会	
	大浜下区第4自主防災会	
	塩浜町第2自主防災会	
	川口町自主防災会	
	前浜町自主防災会	
中央	中山区第1部自主防災会	【第3分隊】 分隊長 石川 太一 副分隊長 村上 敬一
	中山区第2部自主防災会	
棚尾	棚尾地区北自主防災会	
	棚尾地区中自主防災会	【第5分隊】 分隊長 竹中 祐策 副分隊長 荒川 武史
	棚尾地区南自主防災会	
旭	鷺塚地区自主防災会	
	鷺塚住宅自主防災会	
	西部連合町内会	
	神有区自主防災会	
	日進北部自主防災会	
	日進南部自主防災会	
西端	西端地区第1自主防災会	【第6分隊】 分隊長 藤井 丈志 副分隊長 原田 正太郎
	西端地区第2自主防災会	
	西端地区第3自主防災会	
	西端地区第4自主防災会	

防災情報一斉配信サービスの登録

碧南市では、避難情報や避難所開設、気象情報などの防災情報を、碧南市LINE公式アカウントやへきなん防災メールにて、市民の皆さんへ配信しています。

いずれの配信も、一般市民用のものの他に、連絡委員・自主防災会長等関係者用のものがあるので、自主防災会長の皆さんにおかれましては、碧南市LINE公式アカウント又はへきなん防災メールのいずれか一方の登録をお願いします。なお、すでに一般市民用のものを登録している場合でも、連絡委員・自主防災会長用のものの登録をお願いします。

1 配信情報

避難情報、避難所開設、気象警報、津波警報、竜巻注意情報、記録的短時間大雨情報
土砂災害警戒情報、震度情報、南海トラフ地震関連情報
国民保護（弾道ミサイル、大規模テロ等）、火災情報

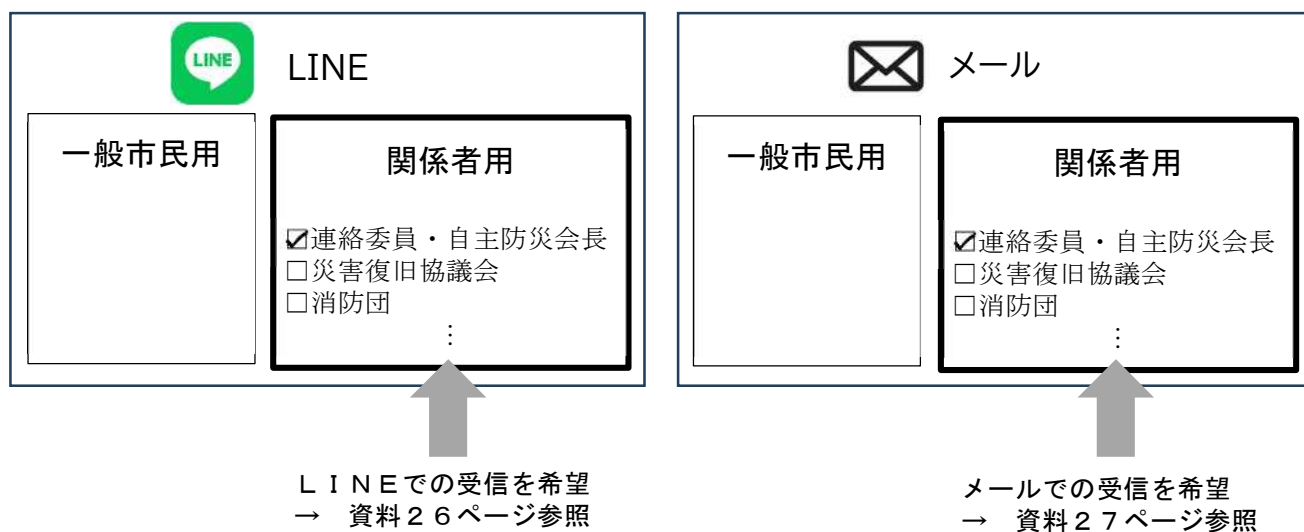
2 安否確認機能

連絡委員・自主防災会長用を登録している方には、碧南市内で震度5以上の地震が発生した際に、安否を確認する配信が自動的に行われます。受信したら、回答をお願いします。

3 登録方法

LINE又はメールのいずれか一方の関係者用を登録してください。

※安否確認機能の観点から、LINEとメールの両方は登録しないでください。



防災情報LINE配信の登録方法

1 碧南市LINE公式アカウントを登録

登録している場合は手順2へ、未登録の場合は以下のいずれかの方法で登録します。

(1) 2次元コードから登録



スマートフォンで2次元コードを読み取り、友だち追加します。

(2) ID検索から登録

LINEアプリを起動し、ホーム右上の「友だち追加」アイコンをタップします。

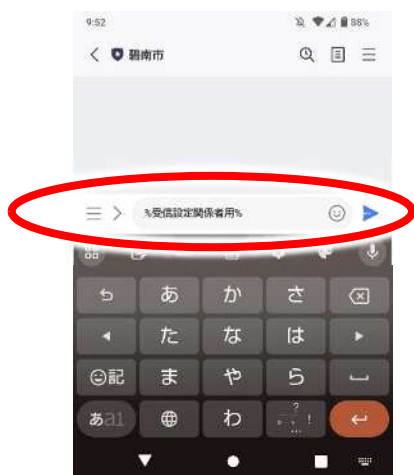
「検索」をタップし、IDに「@hekinan_city」を入力します。

2 碧南市LINE公式アカウントのトーク画面を開く

3 トーク画面下のメッセージ入力欄をタップする



4 メッセージ欄に、以下の関係者用登録コードを入力し送信する



関係者用登録コード：

※登録コードは、連絡委員・自主防災会長以外に展開しないでください。

5 「防災情報受信設定【関係者用】」画面が表示される

表示された画面の「設定する」をタップして次に進み、氏名の入力（姓と名の間は開けない）と所属「001 連絡委員・自主防災会長」の選択を行います。



へきなん防災メールが不要な方は、メールの登録解除のご協力をお願いします

【問合せ先】 碧南市危機管理課 ☎ 0566-95-9875（直通）

へきなん防災メール

碧南市では、市民や連絡委員、自主防災会等の皆さんが、迅速に防災情報を受け取れるよう、防災情報をメールで配信するサービスを行っています。

連絡委員や自主防災会等については、緊急時に送信するメールに安否情報を入力し、返信する機能もあります。災害に備えて、登録をお願いします。

●配信内容

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ☐ 気象情報 | ・ 気象警報など |
| ☐ 防災情報 | ・ 地震・津波情報、避難に関する情報など |
| ☐ 火災情報 | ・ 碧南市内の火災情報 |
| ☐ 安否確認情報 | ・ 震度5以上の地震発生時など |

※配信情報の詳細は裏面を参照してください



●登録方法

- ① QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください。

- ② 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます

へきなん防災メール

メールサービスの仮登録が完了しました。以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://ssl.....>

ここを選択

- ③ 免責事項をご確認ください

へきなん防災メール利用者登録

本メールシステムに登録すると以下の情報が配信されます。……

免責事項（必ずお読みください）

……

- ④ 氏名を入力し（姓と名の間は空けない）、所属を選択して「次へ」を押します

……
○氏名（漢字、姓と名の間は空けない）
[必須]

○配信情報（複数選択可）
[必須][1個以上]
☒001 連絡委員・自主防災会長
☐002 災害復旧協議会
……

- ⑤ 入力内容を確認し、「登録」を押します

へきなん防災メール利用者登録

次の設定でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。
(登録内容が表示されます)

- ⑥ 登録完了です

へきなん防災メール利用者登録

へきなん防災メールへの登録が完了致しました。

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

防災ボランティアの活用

碧南市には、自主的に防災について勉強・活動する防災ボランティアの組織である碧南防災ボランティア連絡会があります。地区の防災訓練や防災活動を、支援・訓練指導する活動をしています。

主なメニューは以下のとおりですが、内容や所要時間等は、ご相談に応じて対応できます。

1 メニューの一例

分類	メニュー
調理実習	ビニール袋でできる炊飯・おかず
	災害時には美味しいものを食べよう
家庭科	バスタオルで作るマイ防災頭巾（針と糸を使います）
身近なもので作る 防災グッズ	ビニール袋で作る防護服
	キッチンペーパーのマスク
	ビニール袋でカップ作り
	次亜塩素酸で消毒液作り
	フェイスシールド作り
	新聞紙の紙スリッパ作りと座布団作り
	新聞紙で作る紙薪作り
	ペットボトルのランラン
	チラシで作るゴミ箱作り
	段ボールで作るパーティション作り
	牛乳パックの笛作り
カードゲーム	HUG（避難所運営ゲーム）
	クロスロードゲーム
	ひなんじょサバイバルゲーム ※対象：小学校高学年以上
	きいちゃんの災害避難ゲーム ※対象：小学校高学年以上
	きいちゃんの避難所運営ゲーム ※対象：小学校高学年以上
	防災かるた ※対象：小学校低学年以上

その他	A E Dの使い方 ※修了証明が発行できます
	避難所開設（ファーストミッションボックス（避難所開設の手順書））アドバイス
	家具固定の方法と耐震ブレーカーの話
	防災講話（自分の命は自分で守る方法）
	ローリングストック
	簡易トイレの作り方と使い方（マイ家族用トイレ）
	持ち出しリュックサックの必要なもの
	ペットボトルの活用法
	毛布ガウン

- ・支援・訓練指導に費用はかかりません。
- ・材料費等の実費は、地区負担です。



2 防災ボランティアの要請方法

地区から碧南防災ボランティア連絡会に直接連絡し、日時や内容を協議し、派遣を要請してください。

派遣が決まったら、「自主防災会防災訓練計画書」【様式2－4】の「連絡事項等」欄に、防災ボランティアの派遣を要望した旨を記入してください。

[連絡先] 碧南防災ボランティア連絡会
代表 山本 真澄

TEL: 090-1275-4381